# 鶴来南部地域(一ノ宮・鶴来)の方針

#### 1. 地域の概況

#### (1)位置・面積

本地域は一ノ宮・鶴来の2地区で構成され、鶴来北部地域・白山ろく 地域と接するとともに、金沢市・能美市とも接しています。

本地域の面積は約1,660haであり、市全域の2.2%、都市計画区域の15.8%を占めています。



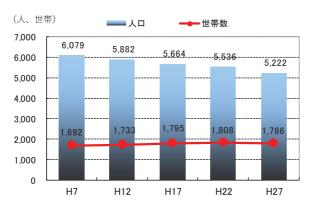
#### (2)人口・世帯数

本地域の人口は、平成7年からの20年間で857人減少(14.1%減少)、平成17年からの10年間で442人減少(7.8%減少)しており、人口は減少が続いています。

世帯数は平成7年からの20年間で94世帯増加(5.6%増加)している一方、平成17年からの10年間で9世帯減少(0.5%減少)しており、世帯においても近年減少に転じています。

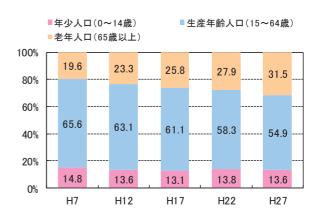
年齢構成は、高齢人口割合の増加がみられ、平成27年で高齢人口割合が31.5%と平成7年から11.9ポイント増加しており、白山市全体における高齢人口割合25.6%よりも高い割合となっています。

#### 【人口の推移】



#### 出典:国勢調査

#### 【年齢区分別人口割合の推移】



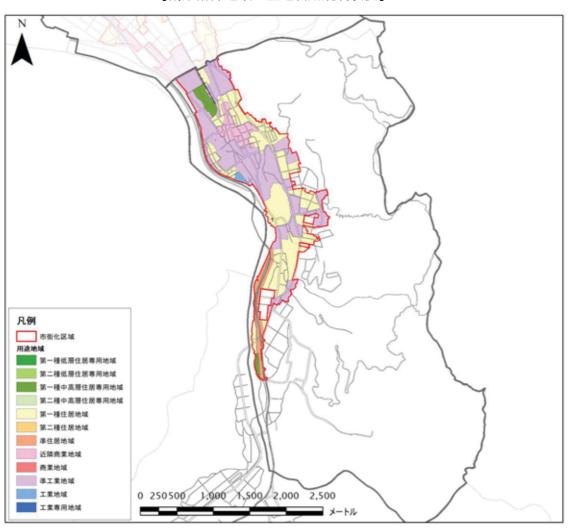
出典:国勢調査

#### (3) 土地利用

#### ①土地利用規制の状況

本地域では、鶴来駅から白山町にかけての市街地が市街化区域に指定されており、主に住居系の用途地域が指定されています。また、鶴来駅周辺では商業系の用途地域も指定されています。 鶴来駅の西側は魅力ある居住環境を形成するため地区計画が定められています。また、鶴来本町通りや鶴来新町通りでは、伝統的なまちなみの保全・創出のための景観まちづくり協定が締結されています。

#### 【鶴来南部地域の土地利用規制状況】

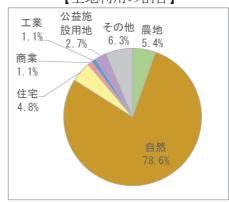


#### ②土地利用状況

地域の土地利用として、「自然」が最も多く 78.6%と 大半を占めています。一方で「農地」は 5.4%と、他地域 と比べ少なくなっています。

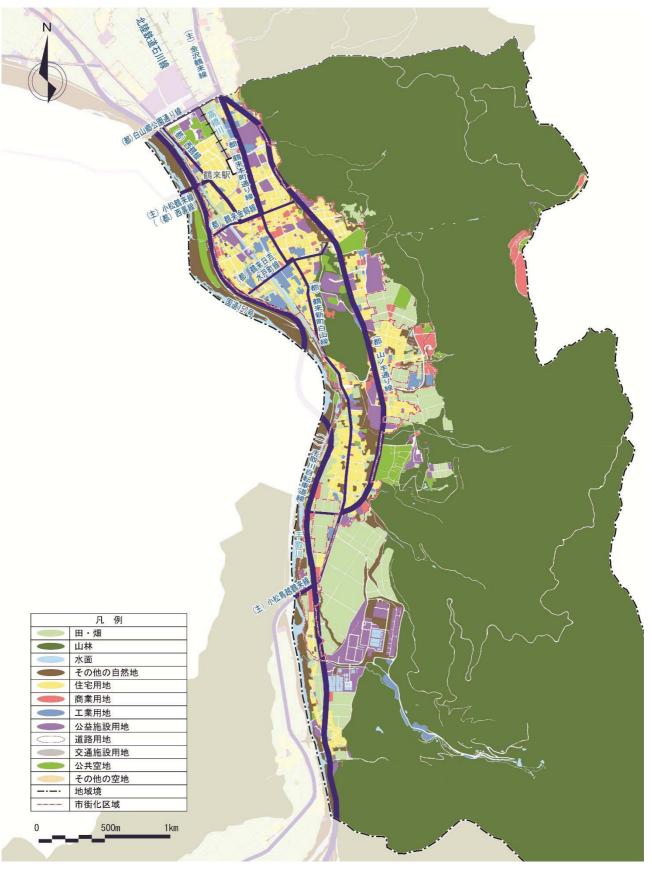
地域の東部・南部の自然(山林)や西部の自然(手取川)、などに囲まれた市街地が存在していることが、本地域の特色として挙げられます。

#### 【土地利用の割合】



※その他:道路、交通施設、公共空地、 その他の空地の合計

#### 【鶴来南部地域の土地利用現況図】

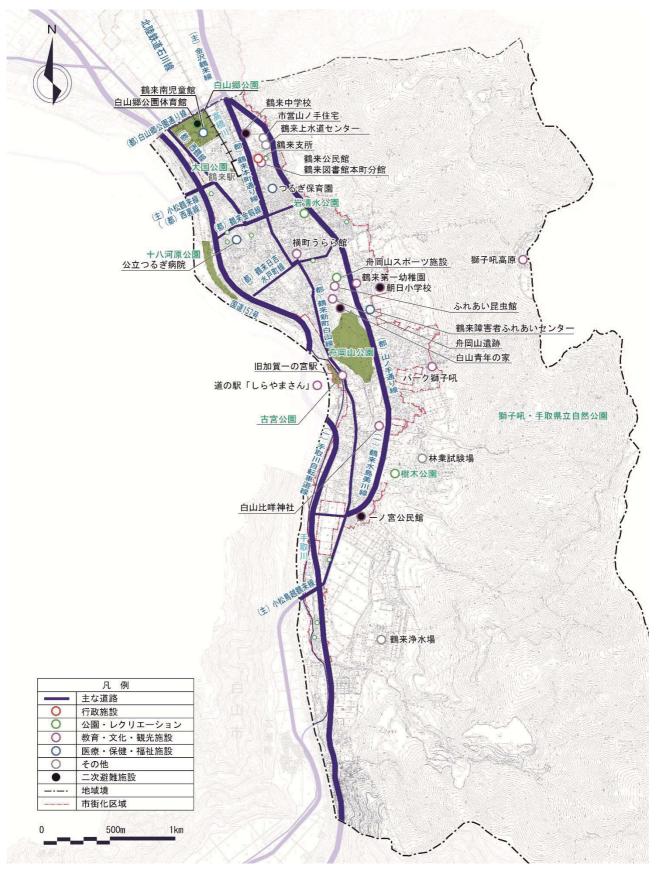


※土地利用は白山市都市計画基礎調査 (H28) を一部修正したもの

### (4) 地域の主な都市施設

項目		主な施設			
行 政		鶴来支所			
公共交通		北陸鉄道石川線、路線バス、コミュニティバス(めぐーる、のみバス)、			
		タクシー			
道路		国道 157 号、(主)小松鳥越鶴来線、(都)白山郷公園通り線、			
		(都) 西鶴線、(都) 西裏線、(都) 山ノ手通り線、(都) 鶴来本町通り線、			
		(都)鶴来大国線、(都)鶴来昭和通り線、(都)鶴来金剱線、(柳)柳本大野北戸野館、(柳)柳本大野北戸野館、(柳)柳本大野北戸野館、(柳)ル野中山路			
		(都) 鶴来日吉水戸町線、(都) 鶴来本町水戸町線、(都) 八幡白山線、 (都) ほうらい通り線、(都) 鶴来新町白山線、(都) 鶴来別院通り線、			
		(都) 舟岡山公園線、(都) あじさい通り線、			
		手取キャニオンロード((一)手取川自転車道線)			
公	園・	古宮公園、岩清水公園、十八河原公園、白山郷公園、大国公園、			
レクリエーション		舟岡山公園、樹木公園、獅子吼・手取県立自然公園、白山郷体育館、			
		舟岡山スポーツ施設			
河川		手取川、高橋川			
教育	教育	鶴来第一幼稚園、朝日小学校、鶴来中学校、白山青年の家			
	文化	鶴来図書館本町分館、一ノ宮公民館、鶴来公民館、白山比咩神社、			
文化・観光		舟岡山遺跡			
	観光	獅子吼高原(スカイ獅子吼)、パーク獅子吼、横町うらら館、			
		石川県ふれあい昆虫館、道の駅「しらやまさん」、旧加賀一の宮駅			
医療·保健	医療	公立つるぎ病院			
	保健・	鶴来障害者ふれあいセンター、つるぎ保育園、鶴来南児童館			
• 福祉					
その他		林業試験場、市営住宅(山ノ手住宅)、鶴来浄水場、鶴来上水道センター			

#### 【鶴来南部地域の主な都市施設分布図】



#### 2. 地域の意向

#### (1) 市民アンケート結果

重視する施策として、「定住人口が増加し活気のあるまち」が25%(全体から+7ポイント)、良好な住宅地の取り組みに関して「空き家、空き店舗などへの対策」が40%(+9ポイント)、商店街等の活性化に関して「定住人口を増やす」が35%(+14ポイント)と多く挙げられています。

また、防災・防犯対策として「がけ崩れや土砂災害への対策」が 33% (+22 ポイント) と 他地域よりも多く挙げられています。

本地域においては、地域の人口の確保や活性化、土砂災害対策の充実が特に求められています。

白山市の将来像	(割合)	(全体との差)	重視する施策	(割合)	(全体との差)
① 福祉の充実したまち	42%	-2pt	① 医療・保健福祉の充実	36%	3pt
② 自然環境を大切にするまち	23%	4pt	② 歩いて暮らせる便利なまち	30%	-8pt
③ 安全・安心のまち	17%	±0pt	③ 定住人口が増加し活気のあるまち	25%	7pt
良好な住宅地の取り組み	(割合)	(全体との差)	農村・山村地域の活性化	(割合)	(全体との差)
① 空き家、空き店舗などへの対策	40%	9pt	① 地場製品の PR や販売推進の支援	33%	4pt
② 生活利便施設の立地促進	37%	±0pt	② 観光産業の育成	28%	2pt
③ 計画的なまちづくりの推進	24%	2pt	③ 加工・販売施設などの整備	26%	±0pt
工業振興に必要な都市基盤	(割合)	(全体との差)	商店街等の活性化	(割合)	(全体との差)
① 工場側の環境対策や美観の推進	28%	-3pt	① 公共交通の充実	45%	—1pt
② 職住近接の推進	22%	6pt	② 定住人口を増やす	35%	14pt
③ 既存工場の工業団地への移転	12%	−4pt	③ 駐車場の確保	33%	—10pt
道路整備や公共交通のあり方	(割合)	(全体との差)	公園や緑地の整備	(割合)	(全体との差)
①バス交通の利便性向上	46%	±0pt	① 子供の遊び場となる身近な公園づくり	30%	1pt
② 雪に強い交通環境の確保	46%	10pt	② 災害などに活用できる公園づくり	29%	-4pt
③ 歩道の拡幅や段差解消	20%	−5pt	③ 維持・管理の充実	29%	5pt
自然環境や景観の保全	(割合)	(全体との差)	防災・防犯対策	(割合)	(全体との差)
① 里山、水辺などの自然景観の保全	41%	3pt	① がけ崩れや土砂災害への対策	33%	22pt
② 古いまちなみなどの保全・再生	39%	20pt	② ライフライン施設等の機能確保	30%	-8pt
③ 合意形成によるルールづくり	23%	—1pt	③ 河川の氾濫や浸水被害への対策	26%	6pt

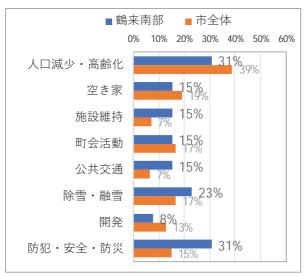
※オレンジ塗り箇所は、全体から10pt以上多い項目、黄色塗り箇所は、全体から5pt以上多い項目

#### (2) 町内会アンケート

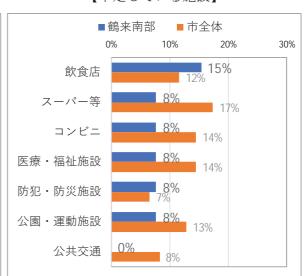
地域におけるまちづくりの課題として、「人口減少・高齢化」「防犯・安全・防災」が最も 多く、31%の町内会から挙げられており、特に「防犯・安全・防災」は市全体よりも割合が 多くなっています (+16 ポイント)。

また、地域に不足している施設として、「飲食店」が15%の町内会から挙げられていますが、 全体として割合は少ない状況となっています。

#### 【まちづくりの課題】



#### 【不足している施設】



※割合は自由回答を分類し、町内会数で割り戻したもの

## 3. 地域のこれまでの取り組みと今後の課題

#### (1) これまでの主な取り組み (H22.4~R2.3)

土地利用	○線引き制度の導入(市街化区域の指定)(H24.6)
市街地整備	-
産業	○商店街の活性化 (商店街賑わい創出事業の実施)
公共交通	○コミュニティバス (めぐーる) の鶴来地域ルート拡大 (H27)
道路	○ (主) 小松鶴来線の整備(天狗橋の架け替えなど)(H24.10)
	○ (都) 西裏線の一部整備 (H24)
	○手取キャニオンロード ((一)手取川自転車道線)の整備 (H30)
	○ (市) 白山水戸町線の整備 (H29)
	○ (都) 鶴来本町通り線の現道拡幅・無電柱化 (事業中)
公園	<del>-</del>
供給処理施設	○上下水道施設の更新・耐震化
	○農業集落排水施設の公共下水道への統合
河川・砂防・海岸	-
教育・文化・観光	○朝日小学校の整備(H25.3)
	○鶴来公民館の移転(H26.10)
	○鶴来図書館本町分館の移転(H26)
	○旧加賀一の宮駅の改修(R元)
医療・保健・福祉	○つるぎ保育園の開園 (H28)
	○放課後児童クラブ(朝日ししくクラブ)の整備(H25)
環境・景観	○景観まちづくり協定の締結(鶴来本町通り:H27)
	○建築物などの保全・修景(鶴来新町通り)
防災・交通安全・ 防犯	○急傾斜地崩壊対策の実施 (H23)

#### (2) 今後の課題

土地利用	○既存住宅地や集落における良好な居住環境の保全
	○鶴来本町通りなどを中心とした既存商店街の活性化、定住人口の確保、
	空き家・空き店舗の活用
	○優良農地の保全と集落の活力維持のための適正な開発
	○山間地における緑豊かな自然の保全と防災対策
	○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導
	○空き家バンクの活用などを通した中古住宅の流通促進
	○市街地における地籍調査の推進
公共交通	○鉄道の利便性向上と利用促進
	○路線バスやコミュニティバスの運行本数および利便性の確保・充実
	○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導
道路	○幹線道路の整備による機能の維持・充実
	○都市計画道路の整備による機能充実
	○広域ネットワークの充実とアクセス性の向上
	○広範囲の自転車系・歩行系ネットワークの形成
公園	○公園やレクリエーション施設の適正な維持管理および施設の充実
	○舟岡山城跡における史跡公園としての整備・保存
供給処理施設	○上下水道施設の適正な維持管理
河川・砂防・海岸	○河川や水路の拡幅改修などの整備
	○水路の適正な維持管理
教育・文化・観光	○教育施設の整備による安全性の確保
	○文化施設や地域活動拠点施設の維持・充実
	○獅子吼高原の活用によるにぎわい創出
	○舟岡山城跡における史跡公園としての整備・保存
	○白山比咩神社などの歴史文化財の保全と観光拠点としての活用
医療・保健・福祉	○福祉施設の維持・充実
	○公共公益施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進
環境・景観	○手取川などの河川や緑豊かな山間地などの自然環境の保全
	○手取川の水質の保全
	○周辺環境に配慮した施設の誘導・制限による生活環境の保全
	○鳥獣被害対策の推進
	○良好な山間地景観や田園景観の保全
	○伝統的まちなみ景観の保全・修景
防災・交通安全・	○手取川や高橋川などの河川・水路の適正な維持管理
防犯	○災害時における適切な誘導経路や避難場所の確保
	○山間地における急傾斜地崩壊対策
	○雪に強い道路網の整備
	○交通安全施設の充実による安全性の確保
	○防犯灯や防犯カメラなどの犯罪防止設備の充実
	○空き家解消による防犯強化
	0 T C MMI HAY - 00 @ MAARAMID

#### 4. 地域の将来像

#### 【鶴来南部地域の将来都市像】

# 獅子吼の山に抱かれた、歴史・観光資源をいかした にぎわいのある快適で集約されたまち

白山市の南部地域の中心として商店街の活性化やまちなか居住を推進するとともに、 獅子吼高原や白山比咩神社など、地域各地に存在する歴史・観光資源をいかし、にぎわいの ある、快適で都市機能が集約された市街地の充実と形成をめざします。

#### 【鶴来南部地域のまちづくり方針】

#### 方針①:歴史・観光資源の有効活用および定住促進

- ◇多くの歴史・観光資源の保全と有効活用によるまちづくり
- ◇歴史・観光資源の有機的連携による回遊性の向上とにぎわいの創出
- ◇定住の促進と市街地における空き家や遊休農地の活用
- ◇鶴来本町通り商店街などの活性化
- ◇獅子吼高原の活用によるにぎわい創出

#### 方針②:良好な居住環境の保全・充実による歩いて暮らせるまちづくり

- ◇都市機能が集積している利便性をいかした、歩いて暮らせるまちづくり
- ◇鶴来駅を中心とした生活利便施設の充実と立地の促進
- ◇良好な田園景観と調和した集落環境の充実

#### 方針③:快適な交通ネットワークと公共交通の充実

- ◇市街地内における交通ネットワークの充実
- ◇歩行者、自転車に配慮した交通環境の充実
- ◇鶴来駅を中心とした、市中心部・金沢市・白山ろくへの地域住民の移動を 支える公共交通の維持

#### 方針(4):豊かな自然環境の保全と災害に強い地域の形成

- ◇美しい景観を創出する豊富な自然環境の保全
- ◇土砂災害や水害などに対する防災対策の充実

#### 5. 地域のまちづくり方針

#### (1) 土地利用の方針

#### ①住宅系土地利用(住宅専用地区、一般住宅地区)

鶴来新町通りなど伝統的な家屋やまちなみが残されている地区においては、歴史性あるまちなみの保存や景観形成に努めるとともに、地域住民の生活・風土に根付いた居住環境の保全・ 創出に努めます。

その他の市街地内の住宅地や市街地周辺部に位置する住宅地は、地区住民の生活利便性の 向上を図り、快適な居住環境を創出し、まちなか居住を推進します。

点在する空き家については、空き家バンクの活用などを通した流通を促進し、中古住宅の利 活用をめざします。

土地利用の明確化や、税制の公平性、土地の円滑な売買などを促進するために、市街地における地籍調査を推進します。

#### ②商業系土地利用(商業地区)

鶴来本町通りなどの既存商店街は、鶴来地域の中心市街地の活力を支える地域住民に密着した 商業地の拠点として、空き店舗の活用や店舗の誘致、交流の場の創出など、計画に基づいた 市街地の整備改善と商業機能の活性化に取り組み、地域住民の生活利便性の向上やにぎわいの 創出を図ります。

#### ③田園系土地利用(田園·集落地区)

白山町、中島町などに広がる農地については、白山市を支える重要な農業基盤として、今後とも水稲作付や水稲種子の生産を中心とした優良農地として維持・保全に努めるとともに、 遊休農地の解消を推進します。

新規居住者を呼び込んでの活力維持や生活利便施設の誘導を図ろうとする既存集落では、 市街化調整区域においても均衡ある発展が図られるよう、まちづくり開発制度を活用した一定 の開発や建築を可能とする計画策定により、周辺の田園景観と調和した集落環境の充実を図り ます。

#### ④自然系土地利用(水辺・里山地区、山間地区)

獅子吼高原をはじめとする東部の山間地においては、土石流や地すべりなどの防災対策の促進による市民の安全性確保を最優先としながら、森林の適正な維持管理による森づくりを促進するとともに、希少な動植物が生息する箇所における生態系の保全を図ります。

手取川や高橋川などの河川では、水質の保全や災害の防止に努めるとともに、豊かな水環境 を活用した親水空間づくりに努めます。

#### ⑤その他の土地利用(観光・文化・レクリエーション地区)

白山比咩神社や樹木公園などを結ぶ (一) 鶴来水島美川線沿道およびパーク獅子吼周辺に おいては、市民をはじめとする来訪者の交流拠点として機能充実を図ります。

舟岡山城跡については、史跡公園としての整備・保存に努め、白山比咩神社などの多くの

歴史・文化資源については、保存に努めるとともに有効活用を図ります。

また、文化的価値の高い旧加賀一の宮駅については、隣接する(一)手取川自転車道線の 自転車利用者やバス利用者などの歩行者自転車利用者の拠点として、周辺に存在する歴史・観光 資源の有機的連携により回遊性を高めるよう努めるとともに、北陸鉄道石川線の廃線箇所に ついては、鶴来まちづくり協議会により地域の発展に資するよう有効活用について検討します。

#### (2) 都市施設整備の方針

#### (2)-1 交通

#### ①鉄道

北陸鉄道鶴来駅については、鶴来南部地域の交通結節点として、今後も利便性向上に努める とともに、安全輸送・利用向上のために、鉄道施設への設備投資などへの支援を沿線自治体 と協調し継続します。

#### ②バス交诵

路線バスおよびコミュニティバスについては、利用状況やニーズに応じた見直しを行いながら、 現在の運行本数や利便性の確保を図ります。

#### (2)-2 道路

#### ①幹線道路

国道 157 号は、白山市の広域な幹線道路として機能の維持に努めるとともに、近隣市町とのアクセス性の向上のための整備促進により、交通ネットワークの充実を図ります。また、道路拡幅や自転車歩行者道整備などによる機能充実に努めます。

(都)鶴来本町通り線などの都市計画道路は、現道拡幅・無電柱化などによる機能充実に努め、 まちなかのにぎわい創出を図ります。

幹線道路では、交通量や歩行者の状況に応じて、自転車歩行者道の設置や信号機・横断歩道などの交通安全施設の充実と道路の適正な維持管理に努めます。

#### ②生活関連道路

生活道路や通学路、農道などへの通過車両の進入を防ぐため、幹線道路などの交通量が多く 渋滞が発生している道路の拡幅や交差点改良など、歩行者の安全性・利便性を優先した道路 ネットワークの充実および道路の適正な維持管理に努めます。

#### ③その他の道路・施設

地域内に存在する農道・林道は、農林業振興の基盤施設として適正な維持管理に努めます。

#### (2)-3 公園・その他の都市施設

#### ①身近で親しみやすい公園

十八河原公園は、本地域の住民だけでなく、多くの市民が訪れる豊かな自然とふれあえる 憩いの場として、施設の維持・充実を図ります。

白山ろく

小規模な公園が充実している地区においては、これらの公園の適正な維持管理に努めるとともに、住民参加による維持管理の促進により、地域住民の愛着醸成を図ります。

今後新たに整備される住宅地には、周辺の住民も利用可能な公園の整備を促進します。

#### ②広域的な交流の拠点となる公園

白山郷公園は、本地域の住民だけでなく、多くの市民が訪れ、様々なスポーツやレクリエーション活動が行える広域的な交流の拠点となる公園として、施設の維持・充実に努めます。

#### ③歴史・文化的な公園

舟岡山公園については、史跡公園としての整備・保存や、手取川を挟み隣接する道の駅「しらやまさん」や白山比咩神社との一体的な有効活用を進め、本市における観光拠点としての機能充実に努めるとともに、国の史跡指定に向けて取り組みます。

古宮公園については、白山比咩神社の跡地であり歴史・文化的に貴重な公園であり、周辺の 旧加賀一の宮駅や七ヶ用水土地改良区手取川管理事務所などの歴史・観光資源の有機的連携に より回遊性を高めるよう努め、多くの市民が訪れるよう施設の維持・充実に努めます。

#### ④スポーツ・レクリエーション施設

白山郷公園内の体育館、武道館、野球場、テニスコート場などの施設の維持・充実に努め、 スポーツ・レクリエーションの拠点として活用します。

舟岡山スポーツ施設など地域住民の健康づくりや交流の拠点となる施設については、既存施設の維持・充実に努めるとともに利用促進を図ります。また、獅子吼高原においてもスカイ獅子吼やパーク獅子吼などの施設の維持・充実に努めるとともに、積極的な有効活用を図ります。

#### (2)-4 供給·処理施設

上水道は、ライフラインの強化のため、主要水道施設の耐震化をはじめとする施設の計画的な更新や整備を図るとともに、安全・安心でおいしい水の安定供給に努めます。

下水道については、ストックマネジメントによる計画的・効率的な施設管理に努めます。

今後新たに開発する区域においては、必要に応じて事業計画の見直しを行い、整備を推進し、 快適な生活環境の充実と自然環境の保全に努めます。

#### (2)-5 河川・水路

手取川では、適正な維持管理や河川整備の促進により、良好な河川環境を創出します。

また、手取川七ヶ用水やその他の水路は重要な農業基盤として、施設の維持および河川環境の保全を図ります。併せて、流下能力が不足している高橋川については、拡幅改修などの整備により、浸水被害の低減を図ります。

#### (3)教育・文化・観光の方針

#### ①教育施設の充実および適正配置

老朽化が進む鶴来中学校については、施設の大規模改造を行います。

#### ②文化・交流拠点施設の充実

一ノ宮公民館および鶴来公民館は、地域活動や交流の拠点として、適正な施設の維持および 利用環境の整備に努めます。

地域各地に存在する集会施設は、町内会活動の拠点として、施設整備や改修などへの支援を行います。

#### (4) 医療・保健・福祉の方針

#### ①高齢者福祉施設の充実

地域包括ケアシステムの深化・推進に努めるとともに、地域バランスやニーズを考慮しながら 高齢者福祉施設の充実を図ります。

#### ②障害者福祉施設の充実

地域包括ケアシステムの構築を踏まえ、障害福祉サービス事業、地域活動支援センター、 障害者支援施設、障害児入所施設などの充実を図ります。

#### ③子育て支援施設の充実

放課後児童クラブや、その他の保育施設については、必要に応じて人口の分布などに対応した 増改築を促進し、子育て支援のための環境整備に努めます。

#### ④公共公益施設のバリアフリー化の推進

様々な住民が利用する公共公益施設については、バリアフリー化やユニバーサルデザインの 推進などにより、だれもが利用しやすい環境づくりに努めます。

#### ⑤その他の施設

公営住宅については、適正な維持管理に努めるとともに、「市営住宅基本計画」に基づき、 今後の人口動態の変化に合わせた施設整備を検討します。

#### (5)環境・景観などの方針

#### (5)-1 環境

#### ①自然環境の保全

手取川や高橋川などの河川や手取川七ヶ用水などの水路は、豊かな自然を有しているとともに、 農業などにおいても重要な資源であることから、生態系の保護や水質改善に関して、必要に 応じて関係機関へ働きかけます。

地域東部の緑豊かな山間地は、地域に潤いを与える自然資源として、適正な管理や市民の理解・協力による森づくりを促進します。

既存工場の揚排水について監視・指導を行うことにより、自然環境への影響を把握し、適切な

環境保全に努めるとともに、自然環境や生活環境へ影響を及ぼす施設などの立地の制限を行い、自然環境の保全に努めます。

廃棄物の不法投棄に対する定期的な監視や意識啓発を行うことにより、良好な自然環境の 保全に努めます。

また、地域内には、ホタルが生息するなど良好な自然環境が残されており、将来にわたり 自然環境の保全に努めます。

#### ②生活環境の保全

周辺住宅などへの影響が懸念される、市街地内に存在する工場などの騒音・振動・悪臭などについては、その発生抑止に努めつつ、適正に施設の立地を誘導・制限します。

また、工場周辺の緑化の推進や水環境・大気環境の保全などにより、良好な生活環境の保全 を図ります。

#### ③鳥獣被害対策の推進

農作物に被害をもたらす動物が出没する地区においては、農地を防護する施設の設置や捕獲などにより、生活環境や農業環境の保全に努めます。

#### (5)-2 景観

#### ①市街地などの景観形成・保全

良好な市街地景観が形成されている住宅地や商業地においては、地区計画やまちづくり協定などの住民・事業者主体のルールづくりを促進し、良好な景観の保全を図ります。また、新たに整備される住宅地や商業地についても、積極的に地区計画やまちづくり協定などを活用し、周辺の景観と調和を保ちながら、良好な市街地景観の形成を図ります。

江戸時代の交通の要衝で宿場町として栄えた特徴的なまちなみ景観が残されている鶴来 新町通りでは、建築物などの保全・修景により、魅力あるまちなみ景観づくりを促進します。

工場などの大規模な建築物などの建築に際しては、敷地内の緑化推進や色彩の制限など、周辺への配慮が図られるよう誘導します。

#### ②水・緑の景観形成・保全

豊かな自然を有する手取川周辺の景観については、その良好な自然景観の保全・再生を図ります。

地域の南部においてみられる良好な田園集落景観については、優良農地の保全により景観保全に努めます。

美しい夜景も楽しむことができる獅子吼高原において、高地から望む手取川扇状地や白山 ろくの山並みなどの俯瞰・眺望景観は、いずれも本市を代表する景観であり、今後もこれらの 良好な景観の保全に努めます。

# 松任北西部 松任

#### (6) 都市防災・交通安全・防犯対策の方針

#### (6)-1 防災

#### ①水害に強い地域づくり

高橋川の氾濫により浸水が想定される地域においては、洪水ハザードマップの周知徹底を 行い、避難行動の迅速化を図ります。

流下能力が不足している高橋川などの河川や水路においては、改修事業などによる降雨時の 浸水被害の軽減に努めるとともに、水害に強い地域の形成に努めます。

#### ②地震や火災などの災害に強い地域づくり

地震や大火災などの大規模災害時において安全に避難できるように、市街化が進む地区に おいては、公園や緑地・広場などの活用による避難場所の適正な配置に努めます。

鶴来中心市街地や住宅が密集する地区では、住宅の耐震化を促進し、幅員の狭い道路の解消などについて地域とともに検討します。また、消火栓などの消防水利の充実・強化に努めます。

地域東部の山間地においては、急傾斜地崩壊対策や砂防堰堤整備を促進し、土砂災害から 市民の生命や財産を守ります。また、土砂災害ハザードマップにより危険性や早期避難の重要性 に関する啓発に努めます。

#### ③雪害に強い地域づくり

通学路および主要な幹線道路の交通確保を最優先とし、生活道路の除雪については、地域 住民の協力を得ながら除雪体制の強化に努めます。また、交通量の多い道路での消雪・融雪 装置の整備を行い、安全・安心な地域づくりを推進します。

#### 4減災に向けた地域づくり

二次避難施設への備蓄品配備や、全世帯への防災行政無線戸別受信機の設置とともに、地区単位での避難所運営が実施できるよう防災訓練を支援し、防災意識の醸成や災害時における地域住民の共助がなされる地域づくりに努めます。

#### (6)-2 交通安全·防犯対策

朝日小学校や鶴来中学校の通学路など、多くの児童・生徒が通行する箇所や交通量が多く 自転車歩行者道が未設置の区間など、歩行者などが危険な箇所においては、自転車歩行者道の 設置や信号機・横断歩道などの交通安全施設の充実や時間帯規制による自動車の流入量の抑制、 グリーンベルトの設置などによる安全性の確保に努めます。

住宅地・集落などにおいては、児童・生徒や高齢者などの歩行者の安全を守るため、ゾーン 30 の指定などの自動車の速度抑止対策や段差の解消などの歩行空間の改善を図ることで、安全かつ人と車が共存・共生できる道路交通環境づくりを推進します。

また、通学路などにおいては、防犯灯や防犯カメラの設置や地下道における安全対策などにより防犯体制の強化に努めます。

また、空き家の解消を通して、不審者の出没を防ぐ一端としていきます。

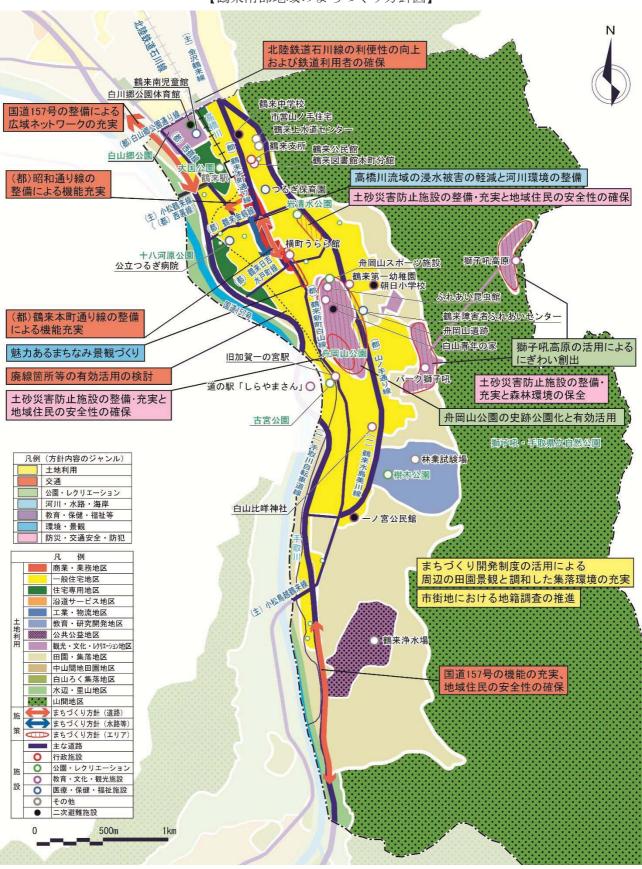
#### (7) その他の方針

#### ①市民協働

地域の多様化する課題に対応しながら、だれもが将来にわたって安心安全で住みよいまちを 実現していくため、地域と行政が共にまちづくりに取り組む「市民協働で創るまちづくり」を 進めていきます。

地域の特色に応じたまちづくりを進めるため、地域全体で担う新たな地域コミュニティ組織の設立や、その活動を支援する新たな制度について検討を進めるとともに、まちづくり活動に対する気運の醸成や担い手の育成に努めます。

#### 【鶴来南部地域のまちづくり方針図】



※まちづくり方針エリアについては、今後、開発の可能性がある区域を示したものであり、マスタープランの計画期間での整備を前提としたものではありません。